

高津川水系流域治水プロジェクト（案）【位置図】

資料－1

～日本一の清流における環境と治水の調和を目指した流域治水対策～

- 令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、高津川水系においても、事前防災対策を進める必要があります。
- 高津川の下流域は、益田市街地が低平地に広がり、水害を受けやすい地形となっており、河道掘削や堤防整備など氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策や、合わせてタイムラインの作成・防災教育などのソフト対策を、あらゆる関係者が協力して「流域治水」を進める必要があります。
- 以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、高津川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図ります。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、堤防強化、河道掘削、堰撤去
- ・雨水ポンプ場の増強検討
- ・水田の貯留機能向上に向けて地域排水整備及び地域組織への啓発・対策
- ・砂防設備、急傾斜地崩壊対策施設、地すべり対策施設の整備
- ・治山対策、森林整備

河道掘削事例（高津地区）



●被害対象を減少させるための対策

- ・掘削土を活用した高台整備の検討
- ・霞堤背後地における土地利用規制

霞堤背後地の土地利用規制



●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・多機関連携タイムラインの活用
- ・マイ・タイムラインの作成
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・洪水時の河川情報の充実（水位・カメラ映像等）
- ・防災教育・防災知識の普及

防災教育・防災知識の普及



●グリーンインフラの取り組み 詳細は3ページ

高津川水系流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】

～日本一の清流における環境と治水の調和を目指した流域治水対策～

- 高津川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 益田市街地が低平地に広がり、水害を受けやすいことを踏まえ、
- 【短期】益田市街地の治水安全度を向上させるため、下流域を中心に河道掘削等の整備を行う。合わせて、激甚化、頻発化する自然災害に対応するため避難計画策定や逃げ遅れゼロを目指した多機能連携タイムラインの活用等を実施。
- 【中長期】更に河道掘削や堤防整備を行い、流域全体の安全度向上を図る。合わせて防災教育の実施やマイ・タイムラインの普及を促進。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	益田市街地等での浸水被害の防止又は軽減を図るため、下流域及び下流支川域で堤防整備、河道掘削、堰撤去	国交省	益田市街地（須子地区外）	益田市街地外（河成地区外）
		島根県	白上川（堰撤去）	築堤・護岸
	高津川上流域での浸水被害の防止を図るため、堤防整備		津和野川（築堤護岸）	
	内水被害を軽減させるための排水機能の向上	益田市	ポンプ場の増強検討・対策の実施	
	水田の貯留機能確保（地域排水整備） 津和野町（中山・長福、堤田）、吉賀町（真田、吉原坂折）	島根県 （農村整備課）	水田の貯留機能確保（地域排水整備）	
	水田の貯留機能向上	益田市 津和野町 吉賀町	地域組織への啓発・対策の実施	
	治山対策・森林整備による土砂流出抑制効果、森林の浸透能の向上	近畿中国森林管理局、森林研究 整備機構、島根県、島根県林業 公社、益田市、津和野町・吉賀 町、林業事業団	流域内（国有林整備、水源林整備、保安林整備、造林事業）	
被害対象を減少させるための対策	高台の整備（掘削土の活用）	益田市	地区の検討・対策の実施	
	霞堤背後地の土地利用規制	益田市	安富地区	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多機能連携タイムラインの活用	国交省他 関係機関	運用・改善	
	マイ・タイムラインの普及	国交省 島根県 益田市	住民説明会、普及促進等	
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	益田市 津和野町 吉賀町	要配慮者利用施設の避難確保計画作成、避難計画に基づく訓練促進	
	洪水時の河川情報の充実（水位・カメラ映像等）	国交省・島根県	危険箇所の水位観測及び監視	（運用の充実）
	防災教育・防災知識の普及	国交省・島根県	普及促進等	
グリーンインフラの取組	アユの産卵場等、生物の多様な生息・生育・繁殖環境の保全	国交省	益田市街地（須子地区外）	益田市街地外（河成地区外）
	聖牛・木工沈床等の自然材料を活用した伝統工法の保全	国交省	伝統工法の保全	
	小中学校などにおける河川環境学習	国交省	自然環境が有する多様な機能活用	
	高津川河床掘削懇談会	国交省	懇談会の実施	
	水田の貯留機能保全	益田市 津和野町 吉賀町	水田の貯留機能保全（津和野町・吉賀町） 棚田の貯留機能保全（益田市・吉賀町）	

■事業規模
河川対策（約89億円）

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

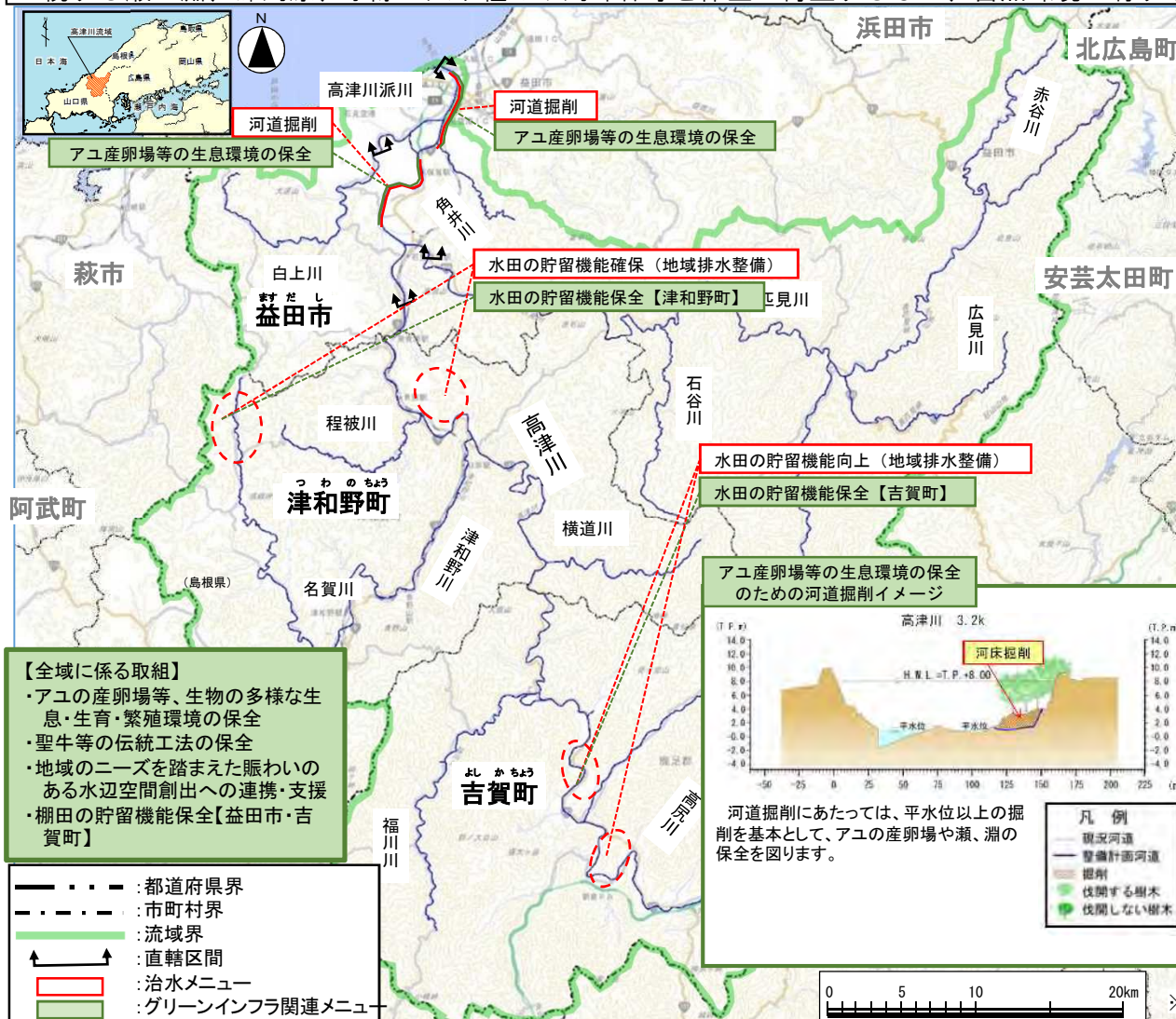
高津川水系流域治水プロジェクト（案）【グリーンインフラ】

～日本一の清流における環境と治水の調和を目指した流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『アユを指標とした動植物の生息・生育環境の保全・再生』

○高津川は、古くから代表的なアユの産卵場となっている瀬をはじめ、アユの良好な生息・生育環境を有しており、アユ釣りを目的に全国から多数の来訪者があるなど、清流として名高い高津川には、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。

○高津川水系においては、河道掘削等にあたり、アユを指標とする動植物の多様な生息・生育環境の保全・再生を目標として、今後概ね20年間で交互に連続する瀬・淵、礫河原、水際の入り組みや河畔林等を保全・再生するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。



■治水対策における多自然川づくり

- ・整備における生物の多様な生息・生育・繁殖環境の保全・再生
- ・アユの良好な産卵場の保全
- ・聖牛・木工沈床等の自然材料を活用した伝統工法の保全

■自然環境が有する多様な機能活用の取組

- ・小中学校などにおける河川環境学習
- ・高津川河床掘削懇談会

アユの産卵場等の生息環境の保全



アユ
・川と海を回遊する魚で、代表的な川釣りの対象魚である
・石に付着するランソウ類を主食とする
・砂や小石の多い浅瀬で産卵する

棚田の保全活動ライトアップ【吉賀町】



河川環境学習



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。3

高津川水系流域治水プロジェクト（案）【事業効果(国直轄区間)の見える化】

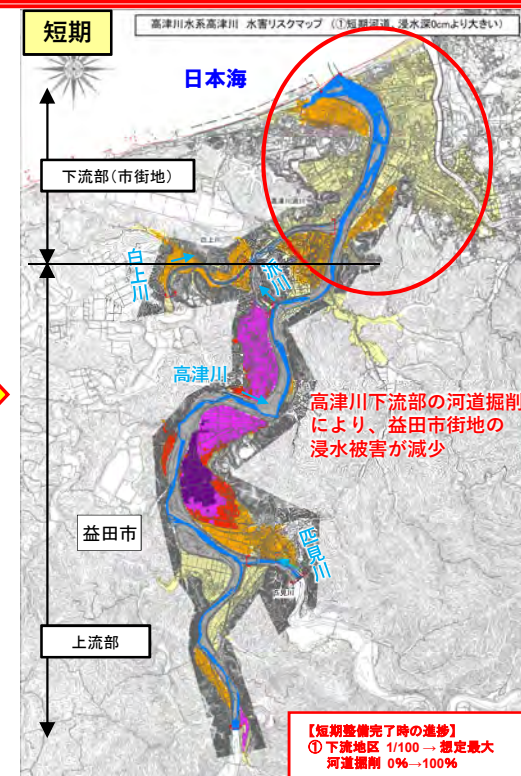
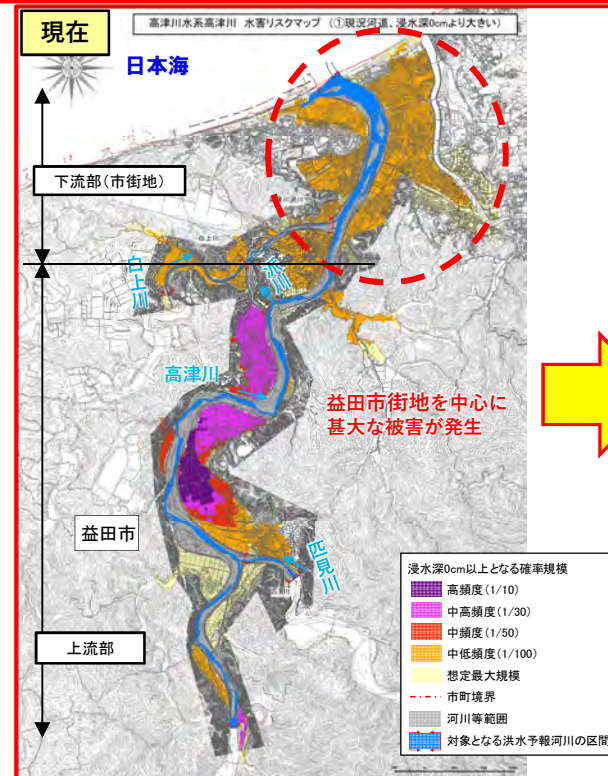
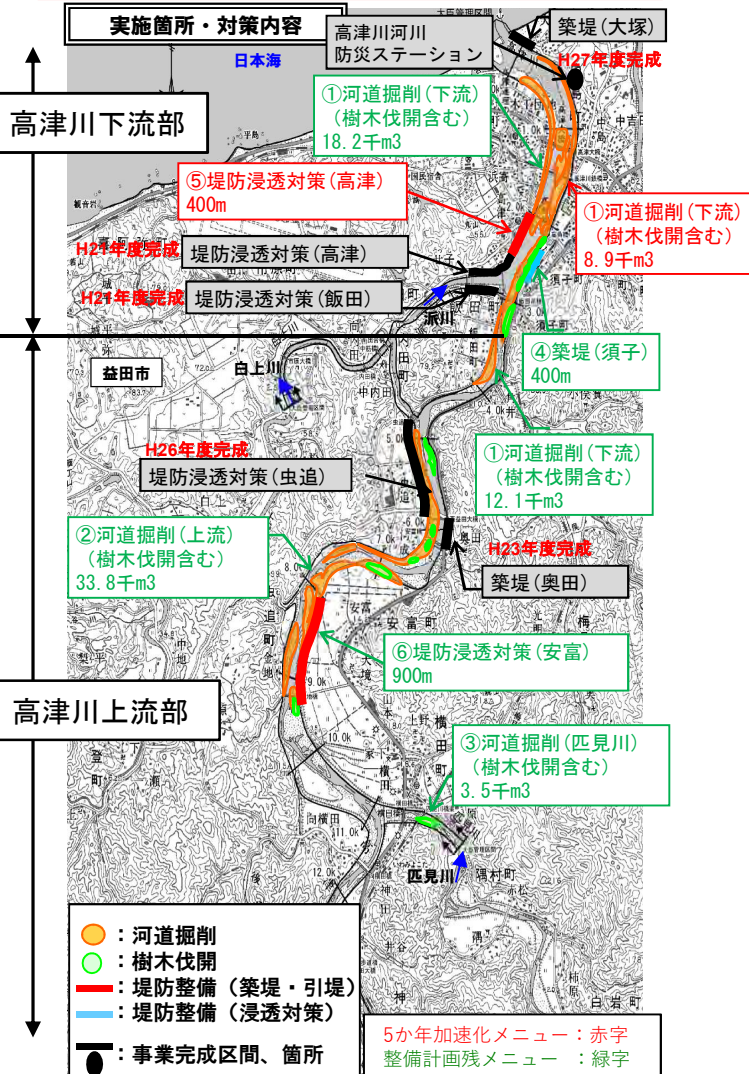
～日本一の清流における環境と治水の調和を目指した流域治水対策～

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約52%→約65%

進捗と効果（R4.3版）

【短期完了時】

洪水被害を受けると甚大な被害が発生する益田市街地の治水安全度を向上させるため、高津川下流部の河道掘削等の河川整備を行い、河川改修事業のR7までの完了により、益田市街地の洪水被害を減少させることが可能となる。



区分	対策内容	区間	工程	
			短期(R3～R7年)	中長期(R8～R19年)
			市街地: 1/30 → 1/50	市街地: 1/50 → 1/80 上流部: 1/10 → 1/50
関連事業			R3	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削	①地区(下流)	100%	100%
		②地区(上流)		100%
		③地区(匹見川)		100%
	堤防整備	④地区(須子地区)		引堤整備: 100% 旧堤撤去: 100%
	堤防整備(浸透対策)	⑤地区(高津地区)	100%	
		⑥地区(安富地区)	高津地区完了	100% 安富地区完了

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

高津川水系流域治水プロジェクト（案）【流域治水の具体的な取組】

～日本一の清流における環境と治水の調和を目指した流域治水対策～



被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

水田貯留機能強化計画の策定

・津和野町では、津和野川への流出抑制、高津川流域への流出抑制による被害軽減を目的に、多面的機能支払交付金活動組織の実施区域、水田の雨水貯留機能の強化を推進する活動の対象区域

＜実施主体＞津和野町

水源林造成事業

間伐 除伐

・対象地 13箇所・94ha
・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化によりピーク流出量の発生時間を遅らせる等、流域治水を強化促進。
＜実施主体＞森林研究・整備機構森林整備センター

被害対象を減少させるための対策

霞堤背後地における土地利用規制

霞堤箇所
堤防

高津川
霞堤
洪水時は開口部から背後地へ浸水

・流域治水の観点から、今後も霞堤を活用し洪水を一時的に貯留することで下流の浸水被害を軽減する。
・益田市は現状の土地利用規制（第1種農地）を継続する。
＜実施主体＞益田市

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

マイ・タイムラインの普及

逃げキッドの活用 出前講座の様子

・高津川の水害危険性等を学習し、1人1人が災害時に行動出来るよう、マイ・タイムラインの作成の普及活動を実施。
＜実施主体＞国土交通省

要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

No.	施設名	施設区分	用途	電話番号	要配慮者施設	土砂災害危険区域
21	グループホームのぞみ荘	障がい者	高齢者10-2	22-5584	—	—
22	グループホーム万葉荘	障がい者	高齢者110-3	22-4170	—	—
23	グループホーム豊春荘	障がい者	高齢者121-2	22-5528	—	—
24	グループホーム乙吉荘	障がい者	高齢者122-1	24-5274	—	—
25	豊城スーパースポーツセンター	体育	多目的利用施設	22-5412	○	—
26	高津川橋	橋	交通	22-5412	—	—

益田市要配慮者利用施設リスト(抜粋)

・浸水想定区域や土砂災害計画区域内の要配慮者施設のうち、地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設について、避難確保計画作成の促進を図る。
＜実施主体＞益田市、津和野町、吉賀町